

会議名 財務常任委員会

日 時 令和7年12月19日(金) 午後2時40分～午後3時5分

場 所 第2・第3委員会室

出席議員(14名)	委員長 井上真砂美	副委員長 日比野 走	委 員 梅村 均
	委 員 片岡健一郎	委 員 鬼頭博和	委 員 谷平敬子
	委 員 水野忠三	委 員 堀江珠恵	委 員 大野慎治
	委 員 伊藤隆信	委 員 関戸郁文	委 員 塚崎海緒
	委 員 木村冬樹	委 員 棚谷規子	

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、教育部長 石川文子、総務部専門監 西山慎太郎  
秘書人事課長 小崎尚美、同統括主査 犬飼智博、企画財政課長 井手上豊彦、同主幹 宇佐見信仁、同主幹 小出健二、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、税務課長 佐藤信次、同統括主査 片桐慎治、長寿介護課長 浅田正弘、同統括主査 石井陽平、こども家庭課長兼地域交流センター長 佐久間喜代彦、同主幹 水野功一、上下水道課長 田中伸行、同主幹 大橋透

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏

#### 付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第100号	令和7年度岩倉市一般会計補正予算(第6号)	全員賛成 原案可決
議案第101号	令和7年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	全員賛成 原案可決
議案第102号	令和7年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第4号)	全員賛成 原案可決
議案第103号	令和7年度岩倉市上下水道事業会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決
議案第104号	令和7年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算(第4号)	全員賛成 原案可決

## 財務常任委員会（令和7年12月19日）

◎委員長（井上真砂美君） ただいまから財務常任委員会を開催します。

当委員会に付託されました案件は、議案5件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） また追加の補正予算ということで、新しい日程の中で御審査いただくということでございます。

国の補正予算を受けまして、子育て応援手当の支給事業と、あとは交付金を活用した支援策ということでございます。

先日もお話ししましたけれども、交付金を活用した支援策につきましては、まずはできるところからというところで、一部でございますけれども今回予算化をさせていただいて、全体で4億1,600万ぐらいのうちの2,600万ですので、あと3億9,000万ぐらいにつきましては、またできるだけ早く予算化をということで、今、鋭意検討を進めておるところです。

それ以外につきましては、先ほどの条例改正に伴う人件費の補正ということでございます。よろしくお願いします。

◎委員長（井上真砂美君） ありがとうございました。

それでは、審査に入ります。

議案第100号「令和7年度岩倉市一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

歳出全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（桝谷規子君） 子育て応援手当の支給事業ですけれど、ここに係る時間外勤務手当、会計年度任用職員などの手当も入るわけですが、会計年度任用職員は新たに採用なのか、今の会計年度の職員さんで行うのか、どうなんでしょうか。

◎こども家庭課主幹（水野功一君） 新たに雇用することは想定していなくて、今いる会計年度さんで対応、もしくは庁舎の中でいる会計年度さんでちょっとお手伝いをお願いするような形に、今調整をしているところでございます。

◎委員（樹谷規子君） 新たに採用をしなくても、現在の会計年度任用職員さんで対応できるという体制なんでしょうか。

また、時間外勤務手当では、この37万8,000円はどれぐらいの職員が関わって時間外をするようにというふうな体制なのかなと思ってしまうんですが、どうなんでしょうか。

◎こども家庭課主幹（水野功一君） 職員の時間外手当のことによろしいですかね。

今、12月のこの時期ぐらいから随時対象者の選定だとか、あと申請行為の受付・入力作業、そういったものを3月31日まで見た上で想定した時間外の積算を、この金額として計上したという形になります。

◎委員（樹谷規子君） 何人ぐらいでここの支給事業に当たっての、時間外というんではなく、全体、子育て支援課全体でという想定なんでしょうか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） 子育て支援グループに係員が3人おりますので、そちらで正規職員は対応していくという想定をしております。

◎委員（木村冬樹君） 子育て応援手当の支給事業ということで、また職員のところでは対応がいろいろあるというふうに思っていて、大変になるかなというふうに思っています。2月頃から支給開始ということでありますので、ぜひ大変ですがよろしくお願ひしたいと思っています。

それで、システム改修の委託料が120万円というふうに計上されておりますが、これはどういう形になってくるんでしょうか。児童手当の上乗せという形ではなしということでのシステム改修が必要になってくるということなんでしょうか。少しその辺の説明をお願いしたいと思います。

◎こども家庭課主幹（水野功一君） はい、そのとおりでございます。

児童手当の上乗せではなくて、新たにシステムが要るということになるので計上しております。

◎委員（大野慎治君） 素朴な疑問なんですが、令和8年3月31日までに生まれた児童ということなんですが、例えば年内までの出生されたお子さんには2月まで支給されるのか、例えばもうどういったときに生まれた人はいつももらえるというふうに想定しているのか、ちょっと僕、素朴な疑問なんですが、お聞かせください。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） 具体的な詳細な支給の時期というのは、ちょっとまだ検討中なんですけれども、大まかに現時点を考えているのは、まず9月分の児童手当を受けられた方、今までそのまま転居とかもされず、受給者の変更とかもされていない方については、

2月中にシステム改修が出来次第、支給できるのかなというふうには思っております。

その後10月以降に出生された方とかは申請の行為が必要となってきますので、そういった御案内とか、そういったことをすると、ちょっとそれよりかは後になってくるかなというふうには考えております。

◎委員（大野慎治君） そうすると、令和8年2月、3月に生まれた人たちは、もう4月以降のお支払いになってしまってことになっていて、繰り越すのかどうなのかをお聞かせください。

◎こども家庭課主幹（水野功一君） 申請されてからの支払いになるので、2月に生まれた方の申請日には左右されるとは思うんですけど、すぐ2月にされれば3月末とかに支払うことができると思うんですが、あくまで申請される人によります。一応3月31日に生まれて、繰り越すこともちろん今想定はしています。

◎委員（鬼頭博和君） 今、申請対象の方の話が出たんですけれども、そういった方への周知の方法ですね、どういった形で周知していくのかお聞かせいただきたいと思います。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） 先ほど申し上げた9月分の児童手当を受けられていて現時点まで全く異動がない方につきましては、年明けのところで1月の中旬ぐらいには通知を送らせていただいて、こちらにつきましては給付を受け取るのを拒否するかどうかという意思確認を取らなければいけないということですので、受け取り拒否の申出期間というのを2週間程度取るということになります。

それ以外で申請が必要な方、10月以降に生まれた方とか、あとは公務員の方、それは申請が必要になりますので、そちらは市の公式のLINEであったりホームページとかで周知をすることと、個別にこちらで把握できる方については個別に案内をさせていただこうと思っております。

◎委員（堀江珠恵君） 今の質問でちょっと少し関連して、これは支給開始の時期が一応2月以降なので、例えば2月、3月に出生されるときに、必ず窓口に出生届を出されるかと思うんですが、そういったときには一緒に御案内していく形になるのか、その辺りを少しお聞かせください。

◎こども家庭課主幹（水野功一君） 出生届を出したときに、一回手続きますと児童手当の手続も併せてしていただくので、併せてこの給付の申請もしていただくことを今想定しております。

◎委員（水野忠三君） 私も物価高対応子育て応援手当支給事業についてお問い合わせさせていただきたいと思います。

先ほどの御説明で、今回のやつは単なる児童手当の2万円上乗せ給付ではないということは理解したんですけども、この話とは別に児童扶養手当のほうの拡充も実施されるというふうに、たしかなっていたんじやないかと思うんですけども、それとの関係、絡みみたいなものというはあるんでしようか。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君） 児童扶養手当の拡充というのに関しましては、恐らく昨年10月に児童手当を抜本的拡充といって大きく所得などを見直しまして、その際に併せて児童扶養手当も上限額を見直しております。そこで児童扶養手当の拡充というのはしておりますが、その後大きな改正というのではないものですから、それのことであれば既に拡充は終わっているということでよろしくお願ひをいたします。

◎委員（水野忠三君） じゃあ、令和8年、来年度の1月支給分からのものについては、要するに改修等は終わっているという、対応は終わっているということでおろしかったでしょうか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） 今回の物価高対応子育て応援手当のように、全国的に国から実際にやってくださいよというようなものの独り親対応というのは今のところ示されておりませんで、一方でこども家庭庁からは、重点支援地方交付金を活用して低所得の独り親世帯への給付金を支援ということで、何か検討してくださいというようなことは事務連絡が来ております。

◎委員長（井上真砂美君） ほかはよろしいですか。

◎委員（塙崎海緒君） ごめんなさい、議会費のところの議員報酬のところでお聞かせいただきたいんですが、私自身は議員報酬の値上げに対しては賛成の立場なんですけれども、9月議会で議会からの発議で選挙ポスターの値下げの発議があって、そのときにやはり市費負担を少しでもというところがあって、この手当を受ける立場としてはちょっと心苦しいなと思っているところがあるので、ちょっとお聞かせいただきたいんですけど、今回の補正で上がっている47万7,000円というのは、1年間に議員に支払われる補正ではないんですか。この金額はどういう金額なのか教えていただきたいです。

◎秘書人事課統括主査（犬飼智博君） 今回、追加で補正を上げさせていただいている47万7,000円は、期末手当の0.05か月分の引上げによるものでございます。

◎委員（塙崎海緒君） 15人の議員がいるんですけど、おおよそ割ると、役職によって変わるとか思うんですけど、1人当たり3万1,800円ぐらいの値

上げで、これは半期ということになるんですかね。夏にまた下がるんですね。

◎秘書人事課統括主査（犬飼智博君） 今回、0.05か月分は、今年の6月と12月分の上げ幅を一括でというか、お支払いさせていただきますので、来年また0.025か月分ずつ6月と12月に上乗せさせていただいて、年間0.05上乗せさせていただくという形になります。

◎委員長（井上真砂美君） 以上で歳出についての質疑を終結いたします。

次に、歳入に入ります。

歳入全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、以上で歳入についての質疑を終結します。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第100号「令和7年度岩倉市一般会計補正予算（第6号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（井上真砂美君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第100号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第101号「令和7年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたっての質疑とします。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第101号「令和7年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」についての賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（井上真砂美君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第101号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第102号「令和7年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたっての質疑とします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、以上で質疑を終結します。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第102号「令和7年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第4号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（井上真砂美君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第102号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第103号「令和7年度岩倉市上下水道事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） ちょっと1点だけ確認させてください。

御案内の仕方なんですけれども、共同住宅の大家さんには郵送でということで予算計上されています。一般家庭には、従来のとおりのポスティングによる御案内ということでおろしいでしょうか。

◎上下水道課主幹（大橋透君） これまで実施してきた料金免除では、水道メーターの検針時に合わせて案内文書を配付していました、この業務は現行の料金徴収業務の委託業者にお願いしていたんですけど、今回の補正はできる限り早い支援を実施するための一つの施策として料金免除を1月検針及び2月検針分とするんですけど、準備期間がちょっと非常に短いこともありますし、共同住宅以外の方というか一般の周知につきましては、議決をいただいたら速やかにホームページ、ほっと情報メールなどのSNSを使って周知を行っていく予定としています。

◎委員長（井上真砂美君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第103号「令和7年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（井上真砂美君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第103号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第104号「令和7年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第4号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、質疑を終結します。  
お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。  
次に、議案に対する討論に入ります。  
討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第104号「令和7年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第4号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（井上真砂美君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第104号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（井上真砂美君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。